

令和3年6月17日

関係団体 様

新型コロナウイルス感染症広島県対策本部長
広島県知事 湯崎 英彦

「緊急事態宣言解除後の新型コロナ感染拡大防止集中対策」への
協力要請及び感染防止対策の徹底について（依頼）

令和3年6月17日、本県を対象とした緊急事態宣言は、6月20日に解除されることが決定されたところですが、本県の現時点における感染状況はステージⅢで、広島市、東広島市及び廿日市市については、新規報告者数の動向などを見た場合、比較的高い水準にあり、継続的な感染が認められます。

こうした中、感染の再拡大を避けるために、全県において各種指標が警戒基準値を安定的に下回る状態を目指す必要があります。

このため、6月21日以降は、感染状況を踏まえて地域や要請事項を段階的に緩和していくこととし、別紙のとおり「緊急事態宣言解除後の新型コロナ感染拡大防止集中対策」に取り組むこととしました。

つきましては、各事業者におかれましては、「緊急事態宣言解除後の新型コロナ感染拡大防止集中対策」に基づき、感染拡大防止対策の徹底に引き続き取り組んでいただきますよう、よろしくお願いいたします。

また、上記の内容について、貴団体の構成員の皆様に周知してください。

担 当 土木建築局建築課宅建業G
電 話 082-513-4185